

被災自治体への千葉市職員の長期派遣について

千葉市では、令和6年能登半島地震により被災した自治体の復旧・復興支援のため、令和6年4月から職員の長期派遣を行っています。

このたび、新たに追加で職員を派遣しますので、お知らせします。

1 概要

(1) 派遣人数

1人（技術職（土木）、20代男性）

(2) 派遣先（従事業務）

石川県珠洲市 環境建設課（道路災害復旧工事の設計、施工監理）

(3) 派遣期間

令和7年2月1日～令和8年3月31日（1年2カ月）

(4) その他

今回の追加派遣により、能登半島地震で被災した自治体に対する長期派遣は4人となります。（石川県珠洲市3人、石川県七尾市1人）

なお、このほかに、東日本大震災で被災した自治体に対しても長期派遣を行っています。（福島県南相馬市1人）

2 辞令交付式

(1) 日時

令和7年1月27日（月）9：00から

(2) 会場

市役所高層棟4階 秘書課応接室

(3) 出席者

市長、派遣職員 ほか